

長期処方・リフィル処方せんについて当院からのお知らせ

当院では患者様の状態に応じ、28日以上 of 長期処方、リフィル処方せんを発行することが可能です。

※なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。

リフィル処方せんとは？

病状が安定している患者に対し、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せんです。

リフィル処方せんの留意点

1. 医師が患者の病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断致します。（最大3回まで）
2. 投与量に限度が定められている医薬品及び貼付剤（一部を除く）はリフィル処方せんできません。
3. 薬剤師から、次回の調剤予定の確認、予定される時期に患者が来局しない場合は、電話等により状況を確認することがあります。また、患者が他の薬局における調剤を受ける場合は、当該薬局の調剤の状況とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります。
4. 患者の体調変化を考慮し、リフィル処方せんの有効期限内であっても、薬剤師は、調剤を行わず患者に受診を勧め、処方医へ情報提供する場合があります。